

東北地方太平洋沖地震

赤平市東北地方太平洋沖地震災害対策本部を設置

赤平から心込めて支援を…



3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により、犠牲となられた多くの方々に対しまして、心よりご冥福をお祈り申し上げますと共に、甚大な被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

当市においては、地震が起因したと予想される、水道の赤水が市街地付近で発生しましたが、人的並びに家屋等の被害はありませんでした。しかし東北地方の被害は大きく、未曾有の危機という状況にあり、3月15日に「赤平市東北地方太平洋沖地震災害対策本部」を設置し、救援並びに支援策等について協議しました。

災害現場での活動は、救助が主な活動となるため、救助部隊として消防隊員3名を派遣します。また、日本水道協会と連携し、給水用のポリ袋300枚を搬送できる準備が整っていることと被災者向けの公的住宅も13戸を用意し、この内5戸については、照明・浴槽等の一部生活用品も含め準備をし、すぐに入居できる体制づくりを進めています。

さらに、被災者の仮設住宅の設置が可能な市有地につきましても、当市として、公的住宅跡地を中心に、約2.5ヘクタールを活用するこ

とが可能である旨、北海道を通じてご報告をさせていただいております。

赤平市内での義援金に関しましては、3月14日から既に始めており、9月30日まで、市社会福祉課並びに社会福祉協議会において、「日本赤十字社東北関東大震災義援金」の受け付け窓口を開設し、市ホームページを通じて周知を図っているほか、3月16日から市役所ほか市内7カ所の公共施設内に義援金の募金箱を設置し、市民に協力を呼び掛けており、社会福祉協議会並びに商工会議所と今後も引き続き、支援方法について協議してまいります。さらに、当市から、災害見舞金をお送りすることとしました。いずれにしましても、未だ行方不明の方や避難されている方が大勢おられますので、一日も早い被災者等の救済、並びに地域の復興をお祈り申し上げますと共に、今後におきましても、当市の災害対策本部を中心に、できる限りの協力、支援を行ってまいりたいと考えております。また、当市におきましても、災害時の備えの重要性を改めて認識し、防災資器材並びに災害備蓄品の購入等につきまして、計画的に進めるよう検討してまいります。

東北関東大震災 義援金



赤平市と赤平市社会福祉協議会は、地震で被災された方々への義援金を受け付けます。赤平市民の皆さんのご協力をお願いいたします。お寄せいただいた義援金は共同募金会並びに日本赤十字社を通して、被災地にお届けいたします。なお、物資の受け付けはいたしかねますので、ご了承ください。

「東北関東大震災義援金」の受付を開始しました

■義援金受付窓口

市社会福祉課 ☎32-2216
社会福祉協議会 ☎32-1015

■受付期間

平成23年3月14日～9月30日

■募金箱設置場所

赤平市役所各窓口
交流センターみらい
総合体育館
茂尻支所
平岸連絡所
図書館
保養センターゆったり
市立赤平総合病院

■日本赤十字社へ直接振り込む場合

郵便振替（振込手数料無料）
口座番号「00140-8-507」
口座名義「日本赤十字社 東北関東大震災義援金」

※領収書の発行はしません。ただし、必要な方は赤平市社会福祉課へお問合せください。
※専用の口座ですので、通信欄に義援金名を記載しなくても問題ありませんが、口座名義は正確に記入してください。
※郵便局窓口での取扱いの場合は、振込手数料無料。
※本義援金については、振込用紙の半券をもって受領書を兼用します。

▲それぞれの施設の開庁時間内の取扱いとなります。